

1. 件名：確率論的リスク評価（PRA）モデルに関する四国電力株式会社、関西電力株式会社及び九州電力株式会社等との面談

2. 日時：令和2年12月14日（月）13：30～17：00

3. 場所：原子力規制庁 16階A会議室（オンライン開催）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

検査監督総括課 布田室長、笠川室長補佐

技術基盤グループ

シビアアクシデント研究部門 秋葉統括技術研究調査官、
深沢技術研究調査官、濱口技術研究調査官、
小城技術研究調査官、川口技術研究調査官、
和田山技術研究調査官

四国電力株式会社 原子力本部

原子力保安研修所 原子力安全リスク評価グループリーダー 他2名

関西電力株式会社 原子力事業本部

原子力安全部門 安全技術グループ マネジャー 他2名

九州電力株式会社 原子力発電本部

リスク管理・解析グループ 課長 他1名

北海道電力株式会社 原子力事業統括部

原子力リスク管理グループ 担当課長 他4名

日本原子力発電株式会社 発電管理室

技術・安全グループ 課長 他1名

三菱重工業株式会社 パワードメイン 原子力事業部

炉心・安全技術部 制御安全技術課 上席主任 他4名

一般財団法人電力中央研究所 原子力リスク研究センター

リスク情報活用推進チーム 上級特別契約研究員 他2名

5. 要旨

(1) 原子力規制庁は、配布資料（1）に基づき、伊方3号機のレベル1.5 PRAモデルの質問事項について説明した。

- (2) 本年11月24日の面談に引き続き、四国電力株式会社（以下「四国電力」という。）は、配布資料（2）に基づき、伊方3号機のレベル1.5 PRAモデルの質問事項に対する回答について説明した。
- (3) (2)の説明に引き続き、関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）及び九州電力株式会社（以下「九州電力」という。）は、配布資料（3）及び（4）に基づき、大飯発電所3／4号機及び玄海3／4号機のレベル1.5 PRAモデルの質問事項に対する回答について説明した。
- (4) 原子力規制庁は、四国電力、関西電力及び九州電力からの回答において、より詳細な説明が必要なものについては、引き続き面談で確認していくこととした。

6. 配布資料

- (1) 事業者レベル1.5 PRAモデル(伊方3号)の適切性の確認のための質問事項（その4）（原子力規制庁資料）
- (2) 事業者PRAモデル（伊方3号機）の適切性の確認のための質問事項（その3）への回答（レベル1.5 PRA）（四国電力資料）
- (3) 事業者PRAモデル（大飯3／4号機）の適切性の確認のための質問事項（その2）への回答（レベル1.5 PRA）（関西電力資料）
- (4) 事業者PRAモデル（玄海3／4号機）の適切性の確認のための質問事項（その2）への回答（レベル1.5 PRA）（九州電力資料）